

第 26 回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 令和元年 7 月 26 日 (金) 13:30～15:00

(開催場所) 岩手産業会館 7 階 大ホール

- 1 開 会
- 2 新任委員紹介及び正副委員長の選任
- 3 議 事
 - (1) 各専門委員会の審議概要について
 - ア 総合企画専門委員会の審議概要
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
 - (2) いわて復興レポート 2019 について
 - (3) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集 (仮称) について
- 4 報 告
東日本大震災津波伝承館の整備について
- 5 その他
- 6 知事総評
- 7 閉 会

出席委員

石田亨 (柴田博之委員代理) 石堂淳 岩渕明 及川吏智子 (北村和子委員代理)
大塚耕太郎 小原紀彰 (宇部眞一委員代理) 勝部民男 (茅森吉則委員代理)
鹿野順一 久保憲雄 (照井仁委員代理) 佐藤保 (熊谷正春委員代理)
澤口眞規子 (金谷明美委員代理) 菅原悦子 瀬川愛子
津田保之 (鈴木潤一委員代理) 中崎和久 長山洋 野田武則 (戸羽太委員代理)
平山健一 星伸寿 (瀬川広司委員代理) 松田淳 谷村邦久
谷村久興 (佐藤信昭委員代理)

出席オブザーバー

佐々木順一 関根敏伸 内田幸雄

欠席委員

大井誠治 田口幸雄 千葉仁一

欠席オブザーバー

岩崎友一

1 開 会

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第 26 回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の伊五澤と申します。暫時進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様の御出席状況について御報告いたします。本日は、委員 25 名中 11 名の御本人の御出席、11 名の代理の方の出席をいただいております、合わせて半数を超えておりますので、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第 6 条の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 新任委員紹介及び正副委員長の選任

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 本年 3 月 31 日付で全委員の 2 年間の任期が満了したことに伴いまして、委員の改選がございました。

ここで、新任委員の御紹介に移らせていただきます。

まず、岩手県立大学副学長、石堂淳様でございます。

続きまして、岩手県立大学、宮古短期大学部長、松田淳様でございます。

続きまして、東日本電信電話株式会社岩手支店長、星伸寿様につきましては、本日は総務部長、瀬川広司様の代理出席をいただいております。

ありがとうございました。

続きまして、次第に基づきまして、委員長、副委員長の選出に入りたいと思います。

委員会設置要綱第 4 条の規定によりまして、当委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置くこととされております。

委員長の選出は、委員による互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。

まずは、委員長の選任を行いたいと思います。委員の皆様から御提案などはございますでしょうか。

○平山健一委員 委員の平山でございます。委員長としまして、岩渕岩手大学長を御推薦いたします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

平山委員から今のおり御意見がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、岩渕委員、委員長就任をお引き受けくださいますでしょうか。

○岩渕明委員長 はい、お引き受けいたします。微力ですけれども、頑張りたいと思います。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございました。

それでは、設置要項第 4 条第 4 項の規定に基づきまして、委員長が議長になるとされておりますので、ここからの委員会運営は岩渕委員長にお願いしたいと思います。

それでは、岩渕委員長から一言御挨拶をお願い申し上げます。

○岩渕明委員長 どうも前回に引き続きまして、委員長を仰せつかりました岩渕です。どうぞよろしくお願いいたします。

復興委員会の大きな役割は、岩手県の復興計画をどうチェックするかということでござ

います。8年間の期間が終わりまして、本年度県民計画の中の第4章に復興というチャプターを入れて、県民計画と一緒にやるということで県民計画が構成されております。

復興につきましては、この復興委員会での議論が県民計画の中で一緒に沿うものということで、向こうも委員長をしておりますので、9年目になりますでしょうか、そういうことで皆様方のいろんな御意見あるいは質問等あるかと思っておりますので、一緒になって岩手の復興に貢献できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの委員会運営は改めて岩渕委員長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩渕明委員長 それでは、委員長としての最初の仕事でございます。設置要綱の第4条の第5項に副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、また委員長が欠けたその職務を代理するというので、委員長が指名するという事になっているかと思っております。

それで、私のほうから副委員長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○岩渕明委員長 それでは、副委員長には商工会議所連合会の谷村委員を指名したいと思っておりますが、谷村さん、いかがでしょうか。

○谷村邦久委員 委員長の指名ですので、お受けさせていただきます。

○岩渕明委員長 ありがとうございます。

3 議 事

(1) 各専門委員会の審議概要について

ア 総合企画専門委員会の審議概要

イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

○岩渕明委員長 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思っております。

今日は、議事の1番目が専門委員会での審議概要、2番目が復興レポート、3番目が提言集等、それから報告、その他ということで、閉会時間は3時を予定しておりますので、よろしく御協力いただければと思っております。

それでは、専門委員会の審議概要について事務局からお願いいたします。

○森復興局副局長 復興局副局長の森でございます。私から各専門委員会の審議概要について御報告させていただきます。

資料1-1をお願いいたします。第25回総合企画専門委員会が7月18日に開催されました。4月の委員改選後、初めての委員会となりますことから、委員長に齋藤委員、副委員長に高嶋委員が選任されたほか、本日この委員会で御審議いただく事項について御検討いただいたところでございます。

まず、岩手復興レポート2019についてでございますけれども、谷藤委員、齋藤委員長からは人口減少等の課題もございまして、三陸地域をどのように振興していくのか、さらに検討を進めていくことの重要性について御意見がございました。

それから、菅野委員からは、ソフト事業の成果、効果の記述の充実について御意見があったところでございます。

いわて復興レポート2019は今後ホームページ等で公開を予定してございますが、概要版の記述等におきまして、よりわかりやすく記述を見直していくほか、今年度発行を予定しております提言書作成におきまして、これらの意見を反映いたしまして、記述の充実を図っていきたいと考えているところでございます。

また、小野寺委員会からは、復興に関する広報の強化について、広田委員からは、移住対策として仕事だけではなくて、趣味に関するコミュニティ等に参加しやすい環境が必要であるなどの御意見をいただいたところでございます。

恐れ入りますが、裏面をお願いいたします。復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）につきましては、平山委員から各市町村において大変苦勞なされたところですので、それぞれの時期の課題や御苦勞、これをお伺いして記述する必要があります。

小野寺委員からは、集団移転等の地域住民の合意形成、これに尽力される自治会長からどのような課題があったのか等の御意見をお聞きする必要があると御意見をいただいたところでございます。

また、齋藤委員長からは、専門委員会としての総括の記載、これも考えていきたいと御意見がございました。

提言集の作成に当たりましては、総合企画専門委員会などを中心といたします検討会を設置し、検討することとしておりまして、いただいた意見を踏まえて今後検討を進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、資料の1-2をお願いいたします。第14回女性参画推進専門委員会、7月22日に開催されたところでございます。こちら4月の委員改選後、初めての委員会となることから、委員長に菅原委員、副委員長に盛合委員が選任されたほか、本日この委員会で御審議いただく事項について御検討をお願いしたところでございます。

まず、いわて復興レポート2019についてでございますけれども、藤澤委員から意識調査について、いまだ3割の方が「遅れている」、「やや遅れている」としているところでございますので、今後とも復興に関するニーズ、これを捉えて対応していく必要があるということ。

村松委員からは、既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組の掲載に当たっては、既存の規制などが障害となつてうまくいかなかった、こういう事項についても整理して記載をしたほうが良いという御意見をいただいたところでございます。

高橋委員からは、こころのケア等の現在の課題につきまして、さらに現状を把握していく必要がある。

手塚委員からは、統計的な集計だけでは見えてこない被災地の方々の様々な意見、これについても拾い上げて丁寧に調査していくべきであるという御意見をいただいたところでございます。

いただいた御意見につきましては、提言集の作成におきまして、記述の充実を図っていきますほか、現在進めております復興推進プランの取組におきまして反映してまいりたいと存じております。

また、菅原委員長からは、復興における女性参画の推進について検討を進めるために、女性参画に的を絞った資料等、これを準備すべきであるという御指摘を受けましたので、今後その作成を進めてまいりたいと存じます。

裏面をお願いいたします。復興の取組と教訓を踏まえた提言集についてでございますが、神谷委員から、海外に広く発信するための英訳をすべきであるという御意見、それから沿岸南部と北部の進捗の違いの要因について記述が必要であるという御意見をいただきました。

手塚委員からは、避難所運営に当たりまして、女性や障がいがある方々の配慮に関する事項の記載。

平賀委員からは現場で活躍してきた人が現場で何を必要としていたのか。

藤澤委員からは、支援に来られた方々をどう組織化して活動してもらったのか、受援に対する視点からも記載が必要という御意見をいただきました。

山屋委員からは、関係団体だけではなくて、広く沿岸市町村、民間企業、県民からの提言や事例、これを集めてほしい。

それから、県内の防災にも改めて役立つような内容にしてほしいという御意見でございます。

菅原委員長からは、女性参画の推進につきまして、項目の一つとして掲載すること、それから提言集作成後の普及活動について御意見をいただいたところでございます。

いただいた御意見につきましては検討会に報告いたしまして、これらの御意見を踏まえて作成を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等がありましたら、御発言をお願いしたいと思います。発言の際は、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。いかがでしょうか。

平山委員、何かコメント、補足があればお伺いしたいと思います。

○平山健一委員 委員の平山でございます。総合企画専門委員会としまして、県と同じ認識に立つものでございますが、今回の復興を8年間やってみて、まだ非常に難しい問題が残っているという認識、これは本当に県と同じでございますが、これからは復興委員会と総計審という2つの審議機関でこれらの課題に取り組むわけでございますけれども、両委員会の連携を十分にとって情報の共有をしっかりと、活気ある委員会の中で業務を進めていただきたい、こういうことを事務局をお願いをしたという経緯は専門委員会の中でございました。

以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。私も両審議機関に関わっておりますので、今の御意見を踏まえて進んでいきたいと。

菅原委員から何かコメントがあれば。

○菅原悦子委員 提言集につきましては、被災3県の中でも女性参画推進専門委員会のような委員会が設けられているのは岩手県だけですので、ぜひそこでのどのようなことが議論されたのかということも含めて、提言集の中で女性参画の視点、その他多様性に関しても項目を立てて、しっかりとまとめていただいたほうが後の提言集としても役に立つものになるのではないかと、ということを改めて申し上げたいと思います。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございました。

ほか委員の皆様方、いかがですか。もしなければ、議題のほうに移って行ってよろしいでしょうか。

「はい」の声

○岩淵明委員長 専門委員の先生方、どうもありがとうございました。

(2) いわて復興レポート 2019 について

○岩淵明委員長 それでは、いわて復興レポート 2019 について説明、こちらを聞きたいと思えます。

事務局お願いします。

○森復興局副局長 引き続きいわて復興レポート 2019 について御説明いたします。

お手元の資料 2-1 の概要版、それから 2-2 がレポートの本体となっております。本日は 2-1 の概要版を中心に御説明をさせていただきたいと思えます。今回のレポートは、今後の復興の取組の参考とするために、復興計画の計画期間であります平成 23 年度から平成 30 年度までの 8 年間、復興の取組の実績と課題、これを取りまとめて明らかにしようとするものでございます。これまでの主な実績につきましては、レポート本体では復興計画 3 つの柱、10 の取組分野ごとに整理してございますけれども、主なものは概要版の 2 の「主な実績」のところに表で整理させていただいております。

「安全の確保」では、平成 25 年度までに災害廃棄物処理が完了したほか、海岸保全施設の復旧・整備、復興まちづくりの推進、それから復興道路の整備や港湾の復旧・整備などを着実に進めてきたところでございます。

「暮らしの再建」では、沿岸 4 地区に被災者相談支援センターを設置するなど被災者の方々の様々な相談に対応してきたほか、災害公営住宅の整備、被災した県立 3 病院の復旧完了、被災者のこころのケアの推進、それから学校施設の復旧・整備、新たなコミュニティ形成支援や被災市町村の職員確保などを進めてきたところでございます。

「なりわいの再生」では、漁船や養殖施設、それから漁港、農地の復旧・整備、事業者の二重債務対策ですとか、グループ補助金等により被災事業者への支援、新たな事業を起こします起業支援、観光振興などに取り組んできたところでございます。

こうした取組は、県民はもとより市町村、企業、高等教育機関、関係団体など、多くのさまざまな主体と連携しながらオール岩手の体制を進めてきたところでございまして、復興は着実に進んできているものと考えているところでございます。

恐れ入りますが、2 ページ目をお願いいたします。2 ページから 3 ページにかけては、復興の状況を事業進捗率及び客観的な指標によって取りまとめてございます。

まず、全体の事業進捗率でございしますが、ドーナツグラフにございまして、全体 92% のうち、進捗率は 80% となっているところでございます。その下の表では、3 つの柱ごとに幾つかの主要データを掲げてございます。「安全の確保」では、沿岸保全施設が 62%、復興道路が 64% の整備状況、面整備では 96% の整備状況となっております。

「暮らしの再建」では、災害公営住宅整備戸数が計画値の 97%、医療施設数は震災前との比較で 88%、公立学校施設の復旧は 100% となっているところでございます。

3 ページの「なりわいの再生」の分野では、新規漁船登録数が計画値の 97%、養殖施設

整備が99%となつてはございますけれども、産地魚市場の水揚げ量は震災前と比較いたしまして62%、養殖生産量が57%となつてございます。また、被災事業所の再開状況84%となつてはございますが、震災前における業績と同程度まで回復している事業者は46%となっているところでございます。

4ページをお願いいたします。上の記載は、復興の意識調査の内容でございます。この調査は、無作為抽出による県民5,000人規模の調査でございますけれども、今年の調査におきまして、調査開始以来、初めて県全域の回答で、復興の実感について「進んでいる、やや進んでいる」と感じる方々の割合が「遅れている、やや遅れている」と感じる方々の割合を上回ったところでございます。

下の記載は復興ウォッチャー調査で、被災地に居住する方々の中から調査対象者を固定いたしまして、定期的に実感の調査を行っているものでございます。調査開始以来、まちづくり、被災者の生活回復、地域経済回復の実感は着実に上昇してきているところでございますけれども、地域経済に関しましては、ここ3回の調査で低下傾向にございます。この調査、意見の記載欄も設けてございますが、その記載内容を見ますと、復興需要の縮小、それから漁獲量の減少、人手不足などが原因とお書きになっている方が多いようでございます。

5ページをお願いいたします。これまでの実績や復興に関する各種調査結果を踏まえまして、今後の主な課題を整理してございます。各分野に共通する課題といたしましては、必要な復興事業を継続するための財源ですとか人材確保、これが必要であるほか生活再建、産業再生に向けた新たな課題への対応、被災地の実態を踏まえた必要な制度・事業の継続、復興庁の後継組織等の推進体制の整備、これが必要と考えているところでございます。

分野別の主な課題では、「安全の確保」では復興計画期間内に完了しなかった社会資本の整備につきまして、これの早期完了、それから多重防災型まちづくりの推進、「暮らしの再建」ではいまだ応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている方々があり、また地域生活の基盤となります地域コミュニティの再生、活性化が重要であるなど、被災者の生活の安定と住環境の再建支援、心と体の健康への対応をさらに進めていく必要がございます。

「なりわいの再生」では、復旧した生産基盤、これを生かした漁業の生産量の回復ですとか、売り上げの減少や担い手、後継者不足等の事業者の経営課題の克服の支援、観光客のさらなる誘致などによりまして、地域経済を振興していくことが必要と考えているところでございます。

6ページをお願いいたします。復興計画におきまして、長期的な視点での三陸地域の創造の取組を掲げた三陸創造プロジェクトに取り組んできたところでございますけれども、これまでの取組実績、これを整理するとともに取組の内容に応じまして、引き続きいわて県民計画（2019～2028）の中で再構成し、取組を進めておりまして、その主な関連分野を整理してございます。

7ページをお願いいたします。復興計画、8年間の取組を進める中で、被災地の実情に応じ、様々な課題や計画に対応するため、発災以前の災害対応に係る既存の枠組みにとらわれないで行った本県独自の取組を整理してございます。二重債務問題での債権買い取りの支援策など、国に先駆けた制度創設に向けて取り組んだもの、それから中小企業の災害

復旧資金の貸し付けなど、速やかに補正予算を組んで取り組んだもの、それから復興道路の整備など、国に提言して事業化、制度化を図ったもの、住宅等の再建や補修に係る自治体独自の助成等、被災地の実情に応じて弾力的に取り組んできた取組の分野ごとに分けて掲載してございます。

8 ページをお願いいたします。昨年度御審議いただきまして、本年度からスタートいたしましたいわて県民計画（2019～2028）における復興推進の基本方向の概要、これを記載させていただいております。

資料2-2のレポート本体資料の47 ページを御覧いただきたいと思います。今回のレポートにおきましては、復興がオール岩手で進められてきたことを御紹介するために、これまで復興計画の主な事業の内容を掲げさせていただいたところがございますけれども、トピックスといたしまして、復興委員会の構成団体を初めとするオール岩手の取組、こちらも記載させていただいたところがございます。

47 ページからは保健、医療、福祉の取組として、各団体や大学の取組を含め、8つの事例、これを掲げさせていただいております。

61 ページになりますが、こちらはコミュニティ関係の支援のNPOですとか、県内大学の取組などの9事例、それから産業関係では、76 ページから農林水産業の取組9事例。

83 ページから商工業関係は7事例の取組などを記載させていただいております。

このように各分野ごとに各団体等の取組につきまして記載させていただいておりますので、後ほど御参照いただければ幸いです。

説明は以上でございます。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。

鹿野さんお願いします。

○鹿野順一委員 鹿野と申します。よろしく申し上げます。

この復興計画から8年間、次の総合計画に入るという入り口の時期、これまでもNPOの代表という形で参加させていただいておりますので、行政の皆様が行うものはどちらかといえばハード等の復旧、そして基礎自治体を含めてですけれども、民間側はやはりソフトとしての、例えば生活の復興であるとかということを担当していくのだと考えたときに、今NPO業界では復興の終わりの始まりという言葉が使われ始めています。要するに、復興計画という流れがこれまでの基礎自治体の持続可能な地域づくりみたいのところにつながっていく過渡期と考えているのですが、今回のレポートも定数、定量という数値で表されるものが成果として表されています。

提言集を出すというお話を聞いたときに思ったのは、数値で表されない役割、誰がどんなことを果たして、それがどう影響したのか、そして今後新たな総合計画の中での幸福度というものをどう計っていくのか、以前にもなかなか数字では拾えないものをどう評価していきますかという話をお伺いしたのですが、ちょうどこの時期なので、再度数値に表れない、確かにそこにあったものをどう評価していくのか、どうつないでいくのかという部分、もし何かあればお聞かせいただきたいなと思います。

○森復興局副局長 御質問ありがとうございます。

まず、今の復興レポート、事業レベルの進捗管理が大きなところとなってございますが、それを補完する意味で、大きくは意識調査ですとかウォッチャー調査で様々な不具合がないか、どういうものがあるかということ調査させていただいております。ただ、それだけでは確かに不十分でございます。今回の提言集の中でも行政だけではなくて、様々な団体から御意見を伺って、課題や反省点の記載を検討してございます。

それから、今年度から始まりましたいわて県民計画の復興推進プランの中では、これまでの復興事業だけではなくて、政策推進プランや地域振興プラン、こちらの政策も取り込みまして、あわせて全体の復興と申しますか、対策を図っていくというような形にしておりますので、このレポートは今回こういう形で事業中心にまとめさせていただいておりますが、提言集などを作成する中で様々な意見をお伺いしてまとめてまいりたいと存じます。

○岩淵明委員長 それでは、いかがですか。

では、皆さんが発言を考えている間に私が、復興公営住宅をつくりましたということで、今仮設住宅への入居率は5%で、復興公営住宅はもう100%完成です。ただ、今問題は何かといたら復興公営住宅に空き部屋が多い、つまり当初計画したとおり作った戸数が、8年経つてくると、実際に入る人はそんなにいなかったとか、もしくはもう自立している人がいるということかと思えます。そういう中で空き部屋のままなのか、その辺の現状に合わせた、要は使い方というのはどう考えていけばいいのかということですけども。

はい、お願いします。

○八重樫県土整備部長 今委員長からお話があった災害公営住宅の空き部屋でございますが、災害公営住宅は県営のものと市町村営のもの、分担して整備を行ってまいりました。今97%整備が完了しておりますが、盛岡市等の内陸の公営住宅の整備と、沿岸、大槌町の一部について整備が残っています。

空き部屋は確かに発生しております、それは当初予定したものとは違った、お入りになる方の仕事上の理由とか、子供さんの就学の状況とか、収入とか家賃とか、そういった課題がありまして、住宅への入居がまだ決定できていない方もいらっしゃるのかなと考えております。

空き部屋に関して、市町村においては、一部通常の公営住宅として御提供を開始した住宅もございます。県営住宅の場合は、広域的な被災者の方への提供という命題もございまして、こういった方々が全て住宅の選定を、再建を終了するまで様子を見させていただきたいと考えておまして、その後一般住宅の支援についても必要に応じて検討させていただきたいと考えているものでございます。

○岩淵明委員長 そのほかいかがですか。指名したいのですが、戸羽市長、何か。

○戸羽太委員代理（野田武則委員） 今のお話は、陸前高田では既に一般の方々に入っておりますし、あと公営住宅の場合はどうしても所得が高いと入れない、ただ陸前高田みたいなところというのは空き家がほとんどない状態であって、そういう方々にも入っていただけるような、要するに中間的な所得のある方々が入れるところがないので、そういった方々にも入っていただくようにしています。ただ、今部長がおっしゃったように、県の場合はどうしても広域ということになっているのですが、ただここでまた問題になってくるのが陸前高田市内にある県営、それから市営の公営住宅、市民から見れば、県営と

か市営と言われたって、何のことだかわからないです。だけれども、県営はあくまでも県のルール、市営はあくまでも市のルールということになりますと、その説明に、これは県の皆様が苦慮される場所ですが、お互いにちょっと納得がいただけないということがあるといことが一つあると思います。

それから、先ほどNPOの方がお話しされました。本当にNPOの方々の存在って非常に大きくて、その活躍をしっかりと後世というか、いろんな地域の方々にしっかりお伝えをしていくということが私は大事だと思います。

ただ、一方で実際NPOといっても熟しているNPOもあれば、急にできてしまったNPOもあって、もしそれをきちんと分け隔てなく全部記載しようとするとう要らないものが載っかってくるという現実があります。せつかくやっってくださいと申してくださいのだけれども、今私たちはそんなに受け入れられませんということまで申してくださいの方がいちゃって、だからそこら辺の記載をするにせよ、ぜひいい事例をピックアップして、次につないでいくということにも配慮いただければなど、そのように思います。

○岩淵明委員長 そのほかいかがでしょうか。今回委員の方がいろいろと新しい方もおりますし。

はい、どうぞ。

○中崎和久委員 委員の中崎でございます。

レポートを見て、ほとんどの人たちが進んでいる、やや進んでいるという意識の中で、依然として人手不足感、これは何としても拭い去れないと、復興特需みたいなことで、本来の仕事でない復興関係の仕事をして、例えば林業の分野でいきますと、道路をつくるための伐採でありますとか、そちらで利益を得た人たちは本来の森林整備とかそういうものは遅れているわけでありまして、地域においては。今後これを進めていくためには、どうやって人手を確保していくかという問題とあわせて事業費をどれほど確保していけるかということが最大の課題になってくるだろうと、そういった取組をバランスよくやっていかないと、人口減少と人手不足がどんどん進んで、一方ではハードは復旧したけれども、実際に地域で本来の姿を取り戻せるかどうか、果たしてこのままでいけるかどうかというのは非常に問題であろうと私は思っています。県内全体のバランスのとれた、いわゆるオール岩手の復興をどう進めていくかというのがこれから県に求められてくるのではないかなと私は思っています。

今の人手不足は、例えば内陸の大きな企業だけを目指してやっていると、沿岸からも県北からもどんどん人はそっちに流れていきます。そうすると、地方はもっと疲弊していきます。ですから、復旧・復興だけのバランス感覚ではなくて、全体のバランス感覚を持ちながら、それぞれ第1次産業でありますとか第2次産業、第3次産業がこれからどう構築するかというのを総合的に考えていかないといけないのではないかなと感じております。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。非常に重要なところでございます。県からのコメントありますでしょうか。

○森復興局副局長 これまでは被災者復興・復旧ということで、ハード事業を中心に、そちらに人手ですとか財源が集中しているところでございます。また、委員御承知のとおり、被災地におきましてこれから永続的に三陸地域、それから岩手県全域でございまして、振興していくためには地域の課題、地域振興自体も大切だということで、今回の復興推進

プランにおきまして、そこの連携も書かせていただいたところでございます。この御指摘の点、被災者オンリーではなくて、全県的に、それからその事業費をどう確保していくかということについても引き続き検討を進めさせていただきます。

○岩淵明委員長 今の問題についてコメントがあれば。

はい、どうぞ。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。

健康という問題のところから少し話させていただくのですが、138 ページと 139 ページにあるように、被災者のところで人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障するということで、「誰一人として取り残さない」、これは復興のところで非常に重要な視点を織り込んでいただいて、本当に素晴らしいなと思っているのですが、1つはそういうところでは、幸福と対立になるのが不安なのですが、そうすると安心して暮らせるところまでということになるのかなと思っているわけですが、先ほど鹿野委員からもあったのですが、どう評価していくのかということの中で、例えば医療なんかはもともと戻すだけということもあって、戻すところについてもなかなか厳しい環境の中というところがあるので、このような大変なところではより健康の支援とかかなり強めていないと難しいのかなということの中で、ニーズがあるかないかということだけではなくて、一人ひとりが例えば健康を守る、幸福を追求できるような環境がそろっているという視点で被災地のところでそういう健康が守れる環境にあるのか、それが最終的には幸福を追求できるという環境が被災者の方々にもたらされているのかなということになるので、環境の要素というのをひとつ評価の視点で持っていただくというのが特にこういう保健福祉の領域だと大事なかなと思います。

○岩淵明委員長 まさに津波被災地の復興から全県の地域創生というシフトが今後当然必要で、津波被災地だけでなく、中山間部等々にも少子高齢化や活力低下という問題があるわけです。また、岩手県的にいえば盛岡一極集中とか北上川流域集中ではなくて、さっき中崎委員が言ったバランスが、健康なりなりおいなり、いろんなどころで必要になるのだろうなと思っていますので、県民計画の総合計画審議会でもそういう観点で議論できればと思っておりますが、ほかいかがでしょうか。特にありませんか。

「なし」の声

○岩淵明委員長 先ほど、自民、公明党が復興庁の継続について諮問するとNHKのニュースでやっていたけれども、何か情報はありますか。

○内田幸雄オブザーバー この件につきましては、そのような報道があったということは事実でありまして、ただ政府としては、今年3月に新たな復興の基本方針をまとめまして、政治の責任のもとで各省庁の縦割りを排して全省庁一体となって復興へ取り組んでいくと、そういったことを前提として組織をつくるということ、今具体的な検討をしているところでございます。

いずれにしても、今回報道に出た自民党、公明党からの提言が近々に、来月早々には出ると聞いておりますし、復興庁でも今、復興推進委員会で8年間の復興施策の総括というものをやっておりますし、10月には総括の報告をまとめますので、そういった与党の提言とか復興施策の統括といったことを踏まえて、今年12月までに復興・創生後の事業ですとか、組織のあり方について一定の方向を出していきたいと考えております。

○岩淵明委員長 先日、7月上旬の復興推進委員会では、達増知事は県議会のために欠席だったのですが、今後どうしていくかということで、10年間で終わりですかという話に対して、特に一番大きな課題は福島原発の処理の問題ですが、宮城にしても岩手にしても大きく取り上げられてきているのが、こころの問題です。どういうふうにこれをケアしていくかというところがあるかと思えますし、NPO法人のような組織がまた重要だと思います。支援者のための支援組織というか、それが機能することによって、現場で生まれているいろんな新しい課題が顕在化します。だから、岩手においても、想定外と言ったらあれですけども、時間が経過して新しい課題がどんどん生まれております。それに柔軟に対処していくということがこの委員会なり復興局の仕事かなと思っていますので、また御意見があれば、そちらにお寄せいただければと思います。

(3) 復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）について

○岩淵明委員長 2番目の議事につきましては、また何かありましたら最後にお伺いするということにして、3番目の復興の取組と教訓を踏まえた提言集（仮称）についての説明をいただきたいと思えます。

○森復興局副局長 それでは、復興の取組と教訓を踏まえた提言集の作成について御説明申し上げます。

資料3をお願いいたします。この提言集でございますが、全国で大規模災害、これが多発している中で東日本大震災津波の教訓、これが生かされるべきと考えられる場面も見受けられるところでございます。そうしたことから、日本全体の防災力の強化と、それから風化防止のために震災から8年が経過したこの機会にこれまでの復興の取組を通じて得た教訓、これを取りまとめまして、提言集として全国に発信しようとするものでございます。

提言先といたしましては、復旧・復興には様々な主体による多くの取組があるところではございますけれども、提言の取りまとめ内容、これが散漫なものとならないために、教訓の発信が最大限に生かされるよう、提言先についてはターゲットを定めたいと考えてございます。

日本全体の防災力の向上に貢献するため、発災時地域の災害対策活動、この総括を担っているのは自治体でございますので、自治体を主な提言対象としたいと考えているところでございます。

また、大規模災害対策につきましては、地域の取組だけではなくて、国全体としての取組、これも重要でございますので、国が所管する制度や財源などの仕組みでの提言も併せて行いたいと考えてございます。

提言の発信方法といたしましては、被災自治体の災害対策の際に手引書として活用できるようなこと、これを考慮いたしまして、まずは紙媒体、冊子として作成し、関係機関に配布したいと思っております。そのほかデータ版といたしまして、県のホームページに掲載させていただきまして広く御覧いただき、お使いいただけるようにしたいと存じます。

作成の方向でございますが、4の「作成に係る県と復興委員会の役割」にございまして、県が作成いたしますが、具体的な内容の取りまとめにつきましては、総合企画専門

委員会委員を初めとした有識者による検討を踏まえて作業を進めたいと考えているところ
でございます。

なお、本委員会に先立ちまして、提言集の作成に関する基本的な考え方の意見交換を行
うために5月20日に第1回目の有識者による検討会を開催させていただいておりますが、
この会合では取りまとめに当たりまして、客観的な事実を踏まえた教訓集としての取組で
得た課題、これについてもしっかりと盛り込むべき、それから県や市町村など他の主体の
取組や評価を積極的に取り入れるべきとの御意見をいただいたところでございます。

今後のスケジュールでございます。復興レポート、提言集作成の欄のところを御覧いた
だきたいと存じますけれども、提言集作成の一連の作業の中で、まずもって復興レポート
において復興計画8年分の取組状況を取りまとめまして、その内容を取り込みながら、取
組を通じて得た教訓、知見をまとめた提言集ということで年度末に作成したいと考えてご
ざいます。また、後ほど構成案の部分も御説明いたしますけれども、提言集は県の取組と
は別に、県以外の主体の取組についても盛り込んでいきたいと考えてございます。

2ページをお願いいたします。提言集の構成につきましては、先ほど御説明したとおり、
レポート2019と提言集の2段階で取りまとめることを考えてございまして、まず①の復興
レポート2019におきまして被害状況、取組の柱ごとの実績、課題、各種資料による進捗状
況のほか、既存の枠組みにとらわれない県の取組も盛り込んで作成しているところでござ
います。

この後、この復興レポートの内容を右側の②の提言集の第1章、それから第4章などに
取り込みながら第2章の県の具体的な取組事例と取組を通じて得られた教訓、知見を踏ま
えた提言のほか、第3章には各主体における取組の成果と課題、提言につきまして、それ
ぞれの経験を踏まえて取りまとめたいと考えてございます。

3ページをお願いいたします。ここでは、第2章の県の取組等に係る提言の構成案を記
載してございます。構成の考え方といたしましては、提言の対象とする他の自治体、これ
が被災した際などにそれぞれの団体でどのような災害対策が必要か、活動しやすいよう時
系列で取組を区分し、個別の取組事例、教訓を記載したいと考えてございます。

時系列の区分といたしましては、初めに1の「発災前の備え」におきまして、2の「発
災直後の対応（発災後1月まで）」、3の「緊急的な対応（H23.8避難所閉鎖まで）」、それ
から4は復興計画期間内についてでございますが、第1期復興実施計画期間が25年度まで
の短期的な対応と、昨年度までの第2期、第3期の実施計画期間の中・長期的な取組、こ
の2つに分けて区分したいと考えてございます。

さらに特出しする形で、この既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組や、6といたし
まして、時系列の区分とは別に計画、財源、外部支援など、復興期間を通じて復興を支え
る仕組みに関する記載もしていきたいと考えてございます。

3ページの下からの表、これは今申し上げた区分に基づきますそれぞれの取り組みにつ
きまして、これまで復興や防災会議等で取りまとめた報告事項、内容、記録等をもとに具
体的な項目として記載内容の案を取りまとめたものでございます。

また、4ページの5の「既存の枠組みにとらわれない岩手県の取組」といたしましては、
先ほど復興レポートで御説明したとおり、取組の性質別に区分し、掲載したいと考えてご
ざいます。

最後の欄の「被災地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対処できるよう、独自に進めてきたもの」では、今回復興レポートでは記載してございませんけれども、復興に向けて取組が新たに発生した大規模災害、台風 10 号災害の対応につきましても被災地域における新たな災害への対応事例として取組も記載してまいりたいと考えてございます。

5 ページをお願いいたします。具体の構成イメージでございます。第 2 章の提言に係る部分につきましては、一つの項目を見開き 2 ページで構成してまいりたいと考えております。取組事例や課題、提言のほかに右側でございますけれども、スキーム図やコラムの欄を設けまして、県の取組に関する民間団体等の特徴的な活動、これも記載してまいりたいと存じます。

6 ページは、県以外の主体における取組・提言の取りまとめのために情報をいただいて掲載する団体の候補（案）、これをまとめさせていただいております。

復興の取組については、数多くの団体が取り組んできているところがございますが、団体の候補といたしましては、他の自治体における団体等の連携の参考となるように、県の災害対応や復旧・復興事業と関連の深かった団体、主体を中心にピックアップしたところがございます。

7 ページは、各団体の取組に係る記載方法のイメージでございます。こういう形で構成してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○**岩淵明委員長** ありがとうございます。

提言集作成ということで、まず御質問あるいは御意見をいただきたいと思いますが、

はい。

○**中崎和久委員** まずこの提言集、全体枠の中で原発事故の問題が 3 ページの下に少しある程度なのでありますが、実際は農林水産物の風評被害というのは今なお続いておるわけでありまして、この被害というのは膨大な被害ではないのかなと私は思っております。

幸い我が県は原発の立地はありませんでしたが、福島事故がこれほどの影響を及ぼしているという事実はどのようにこれから伝えていくのか、そして今なお風評被害の中で大変な思いをしているわけです、第 1 次産業に携わっている人たちは。その問題は、なかなか取り上げてもらえないという状況はどうも私たちにとっては非常におかしいなという思いをしているので、その辺のところは騒げば騒ぐほど損するということはわかるのでありますが、今なお依然としてこの風評被害の問題は一向に解決されていない。それは聞いてありますし、ややもすれば、結局国からの補償も打ち切りになってしまうと、この状況について、今後の対応とか、それも含めて県ではどのように考えているのでしょうか。これは、やっぱり大変な問題だということは将来にわたって残していかなければならないことではないのかなと思っております。

○**岩淵明委員長** お願いします。

○**大友環境生活部長** ただいま中崎委員のほうから原発放射線対策の影響と、それからその請求ということでお話いただきました。8 年以上経過いたしました放射線被害、まだまだ現場で大変な御苦労されている方々がいらっしゃるというのは事実でございます。

県といたしましても、県分、それから市町村の関係分の損害賠償請求、今月の 17 日に東電にまた請求しておりますけれども、いずれ現状についてはきっちりと今後も請求してい

くということでございますし、原発の関係、申し立て等も、いずれ現場の声をしっかりと受けとめ、国に対しまして東電との様々な施策を講じていただくよう、引き続き要望しておりますので、これはしっかりと最後の最後まで要求していくという姿勢で対応してまいりたいと考えています。

○岩淵明委員長 よろしいですか。

○中崎和久委員 どういう形で伝えていくかということが必要なのだろうと。

○岩淵明委員長 伝えていくかというところで、伝承館も絡んでくるのですかね。

はい、どうぞ。

○大友環境生活部長 ただいまの今回の提言集の中の項目の構成案ということでお示しておりますので、どういう形でこの提言集の中に原発事故のその後の当時の対応の経過とか今後の対応といったものも全体にわかるような方向で調整するよう、私どもも復興局と調整してまいりたいと考えています。

○岩淵明委員長 はい。

○鹿野順一委員 最初の専門部会するとき、この提言集という話が出てきた中で、これは誰がどう使うということをどういう想定なのかなというのがこの対象とする提言先というところを読んでもよくわからなかった。ただ、説明の中で、過去災害の経験が残念ながら被災地になってしまった地域に生かされない、これがずっと言われている。そこで、その人たちに本当に生かしてもらいたいという提言なのか、自治体という書き方をしています。なので、誰にどう使っていただきたいのかという目的が明確に伝わってこなかったというのが1つ。

それから、中を見ると、予算絡みで言うとこれは復興庁があったから、できた事例たくさん載っているのです。ただ、東日本大震災以降の災害に対しては、これは内閣府防災が担当しているので、僕らが熊本に支援に行くと、「東北はよかったね」と言われることも、これは言われて、本当にいい悪いではないです。使える資金の大きさと幅広さみたいなものがあつたからできたとした場合、次の被災地って本当にこれが有効な事例として使われるのだろうか、あともう一つ、これも内閣府防災ですが、今三者連携ということで、行政、民間と社会福祉協議会の三者連携をもって次の災害に当たっていきましょうという流れをお伝えしているところなのですが、自治体にだけなのか、これは行政が何をやる、我々はどういうことをしたというのを民間にも伝えていくということももしかしたら今後必要かと、そこに派生するところですが、大きな災害が起きたときの国の役割、県の役割、基礎自治体の役割、これ残念ながら明確にはできないという事情もあるみたいです。なので、県の役割というのはいいのですが、これはそうすると各県の都道府県に提言をしていくのか、ちょっと細かいところを考えていくと、もちろんまだ決まってないのですが、その辺を今後形にしていく上で考えていただければいいなというのをちょっと聞かせていただきました。

○森復興局副局長 御意見ありがとうございます。まず、この提言集、今回ターゲットを自治体ということで掲げさせていただいております。

これは、自治体が行政としてすべきということも当然あるわけでございますけれども、災害を受けた団体が多様な主体、民間団体ですとか企業、それから大学とどのような連携をして、どのようなことをしていったかというような、県の取組、これを御紹介して、こ

れが新たな災害対策の参考になるのではないかと考えてございまして、県がやるべきことだけ、これをまとめようとするものではございません。

それから、委員からも御指摘がございましたとおり国の制度、これが大変大きな役割を果たしてございます。今回の提言集の中では、自治体としてどういう取組をして、団体としてどうやって取り組むほかに、国に対してはこのような制度が必要ではないですかとか財源的な問題、これについても併せて記載させていただきたいと存じております。

とりあえず都道府県ですとか、自治体を中心としてございますけれども、これにつきましてはホームページですとか様々なところの関係団体にもお願いいたしまして、御参考にしていただきたいと考えてございまして、女性参画推進専門委員会の御指摘を受けたところでございますが、作って終わりではなくて、その次にどうやってこれを広げていくか、これについても併せて検討を進めさせていただきたいと思っております。

○岩淵明委員長 これは非常に大きい、終わった後にある意味では総括的なところが入ってくるというようなところだと思います。

岩手大学も新制国立大学創立 70 周年の事業として 8 年間の復興活動を時系列やテーマごとに記念誌としてまとめ、今校正の段階に入っておりますけれども、多分各団体ごとにいろいろと取り組みがあって、一番重要なのは初動ではないかと思うのです。24 時間以内に何をやったかとか、あとはこの項目を決めるとすっと流れるというようなところで。ただ、初動でどこにどう連絡して、何時何分どこにどう連絡して、どういう反応があつてと、そういうところが経験談としてすごく重要ではないかなとは思っているので、そこはやっぱり強調しておかなければいけないのではないかと思うのですが。

それから、一番最後のページに、各主体における取り組みの成果と課題、将来への提言、取りまとめということでリストが出ていますが、これはフォーマットを指定するから、各団体でまとめてくださいというのか、県が聞き取り調査で作っていくのかというようなところはどうかお考えでしょうか。

○森復興局副局長 これについては一時的な対応ではなくて、それぞれの団体と相談させていただきたいと思っております。様々なケースがあると思っておりますので、そこは個別に御相談させていただければと思います。

○岩淵明委員長 ほかに御意見等ございましたら。

○大塚耕太郎委員 そのことでいいですと、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」を策定するときに、各基礎自治体が初動 7 日間、何がどう行われたのか、メモでもいいからと、それを目的に、まずは集めると、それで収集をしたはずでございまして、その辺はこの提言集の中にもそういう関連でいうと、存分に活用されると理解してよろしいでしょうか。

○森復興局副局長 ありがとうございます。

「いわて震災津波アーカイブ～希望～」には何十万点の書類、それから写真等がございます。その中にどれを盛り込んだ方がいいのかにつきましても検討会で検討させていただきまして積極的に盛り込んでまいりたいと存じます。

○岩淵明委員長 ほかはいかがでしょうか。

はい。

○戸羽太委員代理（野田武則委員） 関連してお伺いしたいのですけれども、実際ここで議論を聞いていて、私はこれ都道府県にだけ出すものだと思ってずっと説明を聞いていま

した。なぜならば、県の目線で書いてあるのです。市町村の対応も、もちろん色々書いてあるのですけれども、県の役割と市町村の役割とは全然違うのではないですか。それを一つのものにまとめたときに、これは県のやつではないか、これは市の分だとやるのかということをごく懸念します。

それから、少なくとも陸前高田市は胸を張って言えるような話ではありませんけれども、反省しかないわけですよ、被害の状況からいってもそのとおりで。そういうことを教訓とか反省みたいなものが、ここにも書いてはありますけれども、出していないと自分たちが想定したものと違うものが来てしまったときにどう対応するのかということが我々の一番大きな反省、教訓なわけですが、県という大きな視点から見てしまうと、現場の最後のところ、実際に動くのは市町村の現場の職員なわけですから。そういうものが本当に伝わるのかなという気がしてなりません。

そして、陸前高田市の場合はたくさんの職員も犠牲になっているわけですが、そういった部分についてもやはりどこの自治体の首長も気にされているだろうと思うわけで、私はできれば基本的には都道府県というところに向けたものでありますと、もちろん市町村が読んではいけないということではありませんけれども、ただ県の視点から見たときに、岩手県のそれぞれの被災自治体とこういう連携をしてきましたということを書いていただければいいのではないかなと、そのように思います。

○森復興局副局長 御意見ありがとうございます。どのような形でやったほうが使い勝手がいいのか、よくわかっていた方がいいのかということについても検討させていただいて、構成に反映させていただきたいと存じます。

○岩淵明委員長 はい、どうぞ。

○大塚耕太郎委員 岩手医大の大塚です。

例えば私、去年胆振東部地震で支援で行ったりしたのですけれども、岩手県って東日本大震災のときどうしたんですかという話とか必ず出たりするのですけれども、やっぱり見る方によってはどんな視点でも役立つことが多いですし、御苦労された英知がそこにあるのかなと思ひまして、ちょっと既に想定されているのかもしれませんが、岩手県のホームページなんかは英語でも登場されているのですが、海外という視点でも英語にトランスミッションして、そこも補強してとさせていただいて、海外の方でも見られるようにしていただくということも考慮の一つに入れていただければなと思います。

これは、やはりそういう災害があったところでないところは、災害に遭ったときにどうしたらいいのかということとはなかなか情報が実際は得られないということがありますので、もちろん日本の中でも役立つことだと思いますし、それはそういう視点でございます。

○岩淵明委員長 英語版のことですね。使い方は色々検討ができるかと思ひます。

ちょっと時間が押してきましたので、提言につきましては、様々なセクターが意見をお持ちで、それをどう反映させていくかというようなところかと思ひますので、また御意見があれば事務局のほうに御連絡いただければと思ひます。

4 報 告

東日本大震災津波伝承館の整備について

○**岩淵明委員長** 最後に津波伝承館の整備についてということで、県から報告いただければと思います。

○**熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長** 復興局副局長の熊谷でございます。伝承館の整備を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは資料の4、A3判の折り畳んだ資料に基づきまして御報告を申し上げます。

なお、本日午前中に知事定例記者会見におきまして、開館日や運営の概要につきまして発表したところでございます。その内容も含めて御報告をしたいと思います。

初めに、資料の左側でございますが、1のいわて県民計画（2019～2028）の位置づけを改めて御説明いたします。復興推進プランでは、復興推進の取組の柱、これまでの3本の「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」に加えまして、新たに4つ目の柱に「未来のための伝承・発信」を柱立てしたところでございます。伝承館の整備につきましては、教訓を伝承する仕組みづくりの推進の取組の核となる取組に位置づけております。

次に、伝承館の設置目的につきましては、3月に制定しました東日本大震災津波伝承館条例によりまして、設置目的を3つに整理してございます。1つ目は教訓の伝承、2つ目が発災から復興に至るまでの状況を国内外への発信、3つ目として復興支援に対する感謝の発信、この3点を伝承館設置の目的として明記したところでございます。

次に、右側に移りまして、伝承館のオープン日でございます。9月22日、日曜日に開館したいと考えてございます。

施設の概要につきましては、開館時間、(5)でございますけれども、9時から17時まで、休館日については年末年始とメンテナンス、年間4日程度を予定しておりますが、それ以外の日は毎日見学することが可能といったことにしたいと考えております。入館料は無料としたいと思っております。三陸を訪れる多くの方々に気軽に立ち寄っていただきたいと考えております。

次に職員体制、(8)のところでございます。館長につきましては、知事が就任しまして、館長のもと副館長2名体制としまして、そのほか職員に学芸員あるいは社会教育主事の職員を配置しまして、展示あるいは復興教育を担当したいと考えております。

また、来館者の皆様の理解をより深めていただくために、館内の案内あるいは展示解説、質疑応答を行う解説員を常駐させまして対応したいと考えております。解説員は8名程度を予定しております。開館に向けまして4月から研修を積んでおり、そのうち2名は英語担当の解説員を予定してございます。

次に、5番の伝承館の基本的な事務と令和元年度の取組についてでございます。まず、1の展示事業につきましては、常設展示ではグラフィックパネルの展示あるいは映像の上映を行うこととして、それと解説員によりまして展示解説、質疑応答に対応することで来訪者の皆様の学びや理解を深めていただきたいと思いますと考えております。

2番の教育・普及事業では、さまざまな団体のお客様も想定されますが、その人数や時間、ニーズに応じた視察研修のプログラムあるいは教育旅行などの事前、事後の学習を含む防災力学習のための教材なども準備したいと考えております。

3番の連携事業では、復興や防災につきまして、専門的、学術的な部分を大学等の連携によりまして取り組めるように体制を構築していきたいと考えておりますし、地震、津波に関する国内外の同様の施設等の連携を進めていきたいと考えております。

4 番の広報宣伝事業では、観光客を初めとした三陸地域の交流人口の拡大に向けまして、沿岸市町村、観光関連団体と連携して効果的、効率的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

次に、資料の 2 枚目をごらんいただきたいと思います。常設展示についてであります、展示テーマは、「いのちを守り、海と大地と共に生きる。～二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために～」としまして、ゾーン 1 からゾーン 4 までで構成しております。エントランスにつきましては、「(24H)」と書いておりますとおり、伝承館の入り口の手前のスペースになりまして、24 時間開放し、道路情報を初め、沿岸の小さい伝承施設、ジオパークを初めとした観光マップなどの情報を提供する予定でございます。

ガイダンスシアターでは、伝承館の展示全体の趣旨を総括して伝える大型映像シアターを設置しまして、着席で 40 席ほどのキャパシティーになりますが、12 分ほどの映像を御覧いただくものでございます。こちらは、一般向けと子供向けの映像を準備する予定でございます。

そのほかゾーン 1：歴史をひも解く、ゾーン 2：事実を知る、ゾーン 3：教訓を学ぶ、ゾーン 4：復興とともに進めるということで、それぞれ表記載のと通りの展示内容で、グラフィックパネルや映像、動画などで展示を行う予定でございます。また、ゾーン 4 では企画展示の実施やワークショップあるいは語り部の講話、講演会などのイベント会場としても活用する予定でございます。館内の展示につきましては日本語のほか、英語、中国語の簡体字、繁体字、韓国語の 4 カ国語対応としているほか、英語解説員も常駐するなどして多言語対応の体制を確保していきたいと考えております。

現在の伝承館の情報につきましては、SNS でも随時発信しているところですが、現在開催中の三陸防災復興プロジェクトあるいはラグビーワールドカップの関連イベントなどでも PR を行っていく予定としております。引き続き 9 月 22 日の開館に向け、準備を進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

場所の説明がなかったので補足をお願いします。

○熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長 陸前高田市の復興祈念公園の中に道の駅と伝承館と複合施設で現在整備を進めております。

○岩淵明委員長 御質問はよろしいですね。今整備しているということで、9 月 22 日、入場料は無料でやっていけるのですか、大丈夫ですか。

○熊谷復興局副局長兼震災津波伝承課総括課長 大丈夫です。

○岩淵明委員長 それでは、また連絡があると思いますので、開館のときにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

5 その他

○岩淵明委員長 次に、ILC とラグビーワールドカップ釜石開催についてということで、時間が押していますので、簡単をお願いします。

○佐々木理事兼政策地域部 I L C 推進室長 I L C 推進室の佐々木でございます。

お手元に青い横マークの「We're ready for the ILC!」というカラーの1枚物のシートがあるかと思えます。そちらをお手元に用意いただければと思えます。ILCについて、現況と今後の対応について御報告申し上げたいと思えます。

今年の3月7日ではありますが、国際リニアコライダー、ILC計画に関する見解を政府として初めて表明をいたしました。文部科学省を初め内閣官房、内閣府、国交省等、関係8省庁により取りまとめられた見解となっております。

その内容については、箱書きの3つの項目でございます。1つ目は国内手続への言及、2つ目は海外の動きへのスタンス、そして3つ目の丸の部分でございますが、特に重要と捉えておりますが、学術的意義を有すること、また立地地域の効果等まで初めて触れ、ILC計画に関心を持って、国際的な意見交換を継続すると示されたところです。

これを受けまして、国内においては日本学術会議マスタープランにおいて、段階的に議論を現在進められている状況でございます。

また、海外との関係におきましては、日米欧の研究者による国際ワーキンググループを5月に設置し、9月までに国際分担案を取りまとめることとしております。これと並行して、政府レベルでの検討を進めるためのディスカッショングループではありますが、既に設置されているアメリカに引き続き、欧州の中核であるフランスとドイツにおいても設置することがこの7月に合意され、今後アジア、アメリカ、ヨーロッパの、いわば主要3局で政府レベルでの検討が進められる状況となっております。国内外において、政府レベル、研究者レベルが連動しながら動き出しているというところであります。

さらに、本年6月のいわゆる骨太の方針2019においては、世界の学術云々と、今ここに記載されているとおりの文言も初めて載せられたという状況でございます。

こうした時期を踏まえまして、県といたしましては、いわて県民計画（2019～2028）の新しい時代を切り拓くプロジェクトにILCプロジェクトを掲げ、ここにあります（1）のAからオまでの項目につきまして、目指す姿や具体の施策の方向性を内容とするILCによる地域振興ビジョン、これに取りまとめており、近々お示しをさせていただいて、皆様とともにILCプロジェクトの取組を進めていきたいと考えております。

また、（2）の国内外への手続への協力を初め、（3）、ILCの関係省庁への説明や働きかけ、要望を進めながら、（4）になりますが、県民、国民の皆様の理解増進にも引き続き取り組んでまいります。

8月1日から体制も強化されるところでありますが、今年は重要な年となっておりますことから、皆様の一層の御支援と御協力をお願いできればと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、ラグビーワールドカップについてお願いします。

○岩淵文化スポーツ部副部長 文化スポーツ部でございます。私からラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催について、配付しておりますA4判横の資料に基づいて情報を提供させていただきたいと思えます。

資料の上段の左側でございます。既に皆様御案内のとおり、ラグビーワールドカップ日本大会は本年9月から11月まで、国内12都市で開催され、東北では唯一釜石鶴住居復興スタジアムにおいて9月25日にフィジー対ウルグアイ、10月13日にナミビア対カナダの

2試合が実施されます。

資料上段の右側に記載のとおり、県内では盛岡市、北上市、釜石市及び宮古市が公認キャンプ地となっております。

資料中段右側、2019年度の取組でございます。大会まで2カ月を切った中、当日のアクセスや宿泊、観光情報をまとめたラグビー応援のガイドブックを英語版を含めて作成いたしますとともに、機運醸成に向けたイベントを現在様々な形で展開しております。また、大会公認のイベントスペースとなるファンゾーンの設置のほか、県内各地でのパブリックビューイングを実施し、スタジアムの外におきましてもより多くの県民の皆様がラグビーワールドカップの感動を共有できるよう、市町村を初めとした関係者との連携のもとで準備を進めております。このほか、観客の円滑な輸送、警備や、防災、医療面での対応などにつきましても万全を期すべく諸準備を進めております。

そして、資料一番下の段の左側でございます。いよいよ明日でございます。大会本番に先立ちまして、パシフィック・ネーションズカップ2019として、日本代表対フィジー代表の試合が14時50分にキックオフとなります。本大会はもちろんでございますが、この試合も非常に注目を集めておりまして、また大会運営に当たってのバス運行や警備を含めた最終テストとして万全の体制で挑んでいるところでございます。

また、JR東日本様には新幹線を含めた臨時便の御対応、それから医療関係の皆様には熱中症対策等を含めた救急医療面におけるサポート、また経済団体の方々を初め、ここにお集まりの皆様にはひとかたならぬ御支援を賜っております。本当にありがとうございます。

ラグビーワールドカップ釜石開催を通じて東日本大震災津波からの復興の現状、これまでに国内外からいただいた支援への感謝を発信し、オール岩手で大会の成功に向けて取り組んでいきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても引き続き御支援、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

本日は2つの専門委員会からの審議、それからいわて復興レポート2019、それから提言集、伝承館等々、御審議いただきました。

6 知事総評

○岩淵明委員長 最後に、知事から委員会全体への総評をお願いしたいと思います。

○達増知事 本年度、そして新任期初めての岩手県東日本大震災津波復興委員会ということで、新任の委員の皆様にはよろしくお願いをいたします。そして、新任期選出された岩淵委員長、それから谷村副委員長にもよろしくお願いをしたいと思います。

また、前任期からの委員の皆様におかれましては、昨年度新しい復興の計画を含む県の総合計画、いわて県民計画（2019～2028）の策定に御尽力をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

復興は今も進んでいるところでございますし、復興の状況、その時期に応じ、様々新たな課題、また新たな取組など出てまいりますので、今日もそうでありましたけれども、本年度、また新任期におきましても岩手の復興を力強く進めていくために、岩手県東日本大震災津波復興委員会には大きな役割を果たしていただかなければなりませんので、改めてよろしくお願いを申し上げまして挨拶といたします。ありがとうございます。

○岩淵明委員長 知事、ありがとうございました。

それでは、予定しております本日の会議内容は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

7 閉 会

○伊五澤復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、御出席の皆様、本日は誠にありがとうございました。

次回の委員会につきましては、別途日程などを調整の上、改めて御連絡させていただきます。

それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。